

大会公示

本競技会は、国際自動車連盟のFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した一般社団法人日本自動車連盟のJAF国内競技規則と同細則および、本特別規則書に従って準国内格形式競技として開催される。

本特別規則には、次の各団体のシリーズ規則が含まれる。
①一般財団法人日本オートスポーツセンター

第1条 競技会の名称

2026 JAF 筑波サーキットトライアル選手権シリーズ 第2戦(準国内競技)
組織許可番号 2026 年第●●●号

第2条 オーガナイザー

ブレインズモータースポーツクラブ(B-Sports)
〒153-0064 東京都目黒区下目黒2-18-3-8F
代表:小澤 喜昭 事務局長:三城 伸之
TEL:03-5487-0735 / FAX:03-5487-0737
e-mail:information@bsports.jp

第3条 競技会役員

組織委員長	三城 伸之
組織委員	石塚 保博/山崎 正紀
審査委員長	小高 正
審査委員	北村 秀雄
競技長	中林 浩美
副競技長	山崎 正紀
コース委員長	渡辺 法綱
計時委員長	小澤 喜昭
技術委員長	渡邊 美穂
救急委員長	三城 伸之
医師団長	平松 玄太郎
事務局長	三城 伸之

第4条 開催場所

筑波サーキット コース 2000(2.045mコース/右回り)
〒304-0824 茨城県下妻市村岡乙159
TEL: 0296-44-3146 / FAX: 0296-43-2952

第5条 開催日/参加申込受付期間/参加上限台数

- 開催日
2026年5月5日(火/祝)
- 参加申込受付期間
2026年4月1日(水)~4月15日(水)消印有効
- 参加上限台数
60台(先着申込順とする)
- タイムスケジュールは、公式通知にて示す。

第6条 クラス区分・参加車両

2026年JAF国内競技車両規則第3編スピード車両規定に従った車両で、下記の10クラス区分(JAF選手権クラスは9クラス)に従った車両とする。
過給装置付エンジンはもとの排気量の1.7倍のクラスとみなし、ロータリーエンジンはもとの排気量の1.5倍のクラスとみなす。また性能調整として、当初とは異なる型式のエンジンに載せ替えた車両、GT-RはCT1クラスのみ、NSXはCT2クラス以上、シビックタイプR(EK9/EP3/FD2/FN2)、インテグラタイプR、S2000、RX-8はCT3クラスにのみ参加を認める。

1. JAF 選手権部門

スピード B 車両規定に従い、車検対応であれば如何なる改造も認められたナンバー付き車両。

区分	排気量と駆動方式
CT1	排気量制限無し・駆動制限無しのB車両
CT2	排気量制限無し・駆動制限無しの国産車メーカーのB車両
CT3	自然吸気、排気量制限無しの2輪駆動の国産車メーカーのB車両
CT4	気筒容積 2400cc 以下の2輪駆動の国産車メーカーのB車両
CT5	気筒容積 1600cc 以下の2輪駆動の国産車メーカーのB車両
CT6	気筒容積 1500cc 以下の国産車メーカーのB車両
CT7	気筒容積 1500cc 以下の2輪駆動のPN車両のうち、FIA/JAF公認発行年またはJAF登録年が2012年1月1日以降の限定販売されていないカタログモデルの車両
CT8	国産車メーカーの5ナンバーサイズのAE車両(ハイブリッドもしくはEV車両)
CT9	国産車メーカーのSUVタイプのAE車両(ハイブリッドもしくはEV車両)

2. CLOSED 部門(賞典外クラス)

ライセンスを所持していない方を対象としたB車両(駆動方式、気筒容積区分なし)。競技会への体験参加を目的とし、シリーズ及び各競技会の賞典の対象外とする。

3. 車載カメラ

- 車両に撮影用カメラを搭載する場合は、公式車両検査前にカメラ搭載許可申請書を競技会事務局に提出し、公式車両検査時に技術委員長のカメラ搭載の承認を受けなければならない。
- 私的鑑賞目的であれば申請手数料は無料とする。但し、私的鑑賞以外の目的で使用・転用・掲載(判定への抗議、ホームページ掲載を含む)してはならない。私的鑑賞目的以外に撮影用カメラを搭載する場合は、別途オーガナイザーと協議を必要とする。

第7条 参加資格

本競技会の参加資格は、筑波シリーズ規定に従う。

第8条 参加申込

- ドライバーの登録
登録ドライバーは、1台の参加車両につき1名とする。
- 参加申込先
ブレインズモータースポーツクラブ(B-Sports)事務局
〒153-0064 東京都目黒区下目黒2-18-3-8F
TEL:03-5487-0735 / FAX:03-5487-0737
e-mail:information@bsports.jp

3. 参加申込みは、①WEB エントリー(ms-event.net/bspweb/) もしくは②所定の参加申込書および改造申告書、車両仕様書の記載事項をもなく記入し、参加料および保険料(必要がある場合)を添えて現金書留にて郵送とする。

4. 参加料の支払いは①WEB エントリーの場合はクレジット決済もしくは銀行振込、②書面での申し込みの場合は現金書留もしくはクレジット決済とする。銀行振込の場合、参加申込の意思を表明後3日以内(参加申込締切日を越えない範囲)に、下記の指定口座まで参加料を振り込まなければならない。
※振込手数料は参加者負担。
※振込名義は参加ドライバー名と同一でなければならない。異なる場合には、B-Sportsに対し事前にその旨を伝えなければならない。

金融機関名:みずほ銀行
店名:渋谷支店 口座種別:普通口座
口座番号:1323725 口座名義:ブレインズモータースポーツクラブ

5. 締切日2日前からの郵送については、各受付事務局にFAXまたは電話にて連絡をすること。

6. 参加申込後の取り消しの場合は、参加料を返還しない。

7. 参加申込受付期間後、オーガナイザーで書類審査のうえ正式参加受理書を送付者宛に発送する。

第9条 参加料

- JAF 選手権部門:25,300円(税込)
- CLOSED 部門:22,000円(税込/仮会員費含む)
- 参加料にはドライバー1名と競技車両1台の入場バスが含まれる。
- サービスマンは1エントリーにつき3名まで登録できるが、1名登録ごとに2,200円(税込)の登録料が別途必要。公式車検はドライバー本人または登録されたサービスマンが受けること。
- サービスカーは1エントリーにつき2台まで登録できるが、1台登録ごとに1,100円(税込)の登録料が別途必要。サービスカーは指定された場所に駐車すること。

第10条 参加申込内容の変更手続き

- 運転者の変更は、参加者と運転者が異なる場合、参加確認受付までにはドライバー変更と手数料を競技会事務局に提出し、審査委員会の承認を受けなければならない。
- 登録後の車名変更は、参加確認受付終了まで登録事項変更届と手数料を競技会事務局に提出しなければならない。
- 車両の変更は、同一部門、同一クラスに限り許されるが、参加確認受付後直ちに車両変更届と手数料を競技会事務局に提出し、審査委員会の承認を受けなければならない。但し、公式車両検査終了後の車両変更は、再車検手数料(11,000円)もあわせて納付しなければならない。
- 上記1~3の変更にかかる手数料は、1件につき11,000円とする。
- ピットクルーの変更は、参加確認受付終了までに登録事項変更届と手数料(1,100円)を競技会事務局に提出しなければならない。
- 改造申告書および車両仕様書の訂正は、当該レースの公式車両検査30分前までに修正あるいは再提出が許される。

- 7. 上記1〜6以外に、競技参加に関わる何らかの変更を希望する場合、申請手数料は1件につき11,000円とし、それが承認されるのかどうかに関わらず、一旦支払った申請手数料は返金されない。

第11条 競技方法

- 1. 競技は原則として15分×2ヒートを行う。ただし、天候等の事情により第1ヒート終了の時点で競技を打ち切る場合がある。
- 2. 競技時間はコースイン開始からチェッカーを振るまでの時間とする。
- 3. スタートはピットエンドから競技役員の誘導によって1台ずつコースインシラップタイムを計測する。
- 4. 当該ヒート終了合図(チェッカーフラッグ)後は、フィニッシュライン付近の止むを得ない場合を除き、追い越しを禁止する。チェッカーフラッグを受けた場合には速やかにノックへ戻らなければならない。
- 5. 万一、チェッカーフラッグが不注意その他の理由により規定時間を完了する前に表示された場合でも、競技はその時点で終了したものとみなされる。
- 6. その他の競技の詳細についてはJAFスピード行事競技開催規定付則:サーキットトライアル競技開催要項に準ずる。

第12条 旗信号の意味

- 1. 競技会で使用する信号合図は、国際モータースポーツ競技規則付則I項および補助信号欄によって行う。

旗の種類	指示内容
赤旗	競技の中止。ドライバーは直ちに速度を落とし、ピットレーンに進行すること。必要に応じ停車できる態勢をとること。追い越し禁止。
黄旗	トラックわき、トラック上に危険箇所あり。徐行。追い越し禁止。2本振動の場合には、必要に応じ停車できる態勢をとること。
緑旗	トラックが走行可能(コースクリア)。黄旗区間解除。
赤の縦縞のある黄旗	路面が滑りやすい。
白旗	トラック区間に低速走行車両がある。
青旗	他の競技車両が追い越しを行おうとしている。
黒旗	指示を受けた場合は次の周回時にピットの指定された場所に停止すること。
オレンジ色の円形のある黒旗	車両に機械的欠陥が生じている。指示を受けたドライバーは、次の周回時に自己のピットに停止すること。
黒と白色のチェッカー旗	競技終了。

- 2. 信号合図に従わない場合は罰則が適用され、この判定に対する抗議は受け付けられない。

第13条 賞典

本競技会の賞典は、筑波シリーズ規定に従う。

第14条 賞の制限

本競技の賞の制限は、筑波シリーズ規定に従う。

第15条 抗議

- 1. 参加者は、主催者、役員、他の参加者、運転者、または競技会関係者の決定、行為あるいは過誤によって、不当に処遇されていると判断した場合は、これに対して抗議する権利を有する。
ただし審判員の判定に対する抗議は受け付けられない。
- 2. 抗議は抗議申請書に、抗議の趣旨および理由を記載し、抗議対象1件につき抗議料21,200円を添えて競技長に提出しなければならない。抗議が正当と裁定された場合のみ抗議料は返還される。
- 3. 参加車両に対する抗議は、抗議対象となる箇所を具体的に抗議申請書に記載しなければならない。抗議によって必要となった車両の分解に要した費用は、その抗議が否決された場合には抗議提出者、抗議が成立した場合は抗議対象者が支払うものとする。

第16条 本規則の補足

本競技会の競技運営に関する規則は、一般財団法人日本オートスポーツセンターの「2026 筑波サーキット一般競技規則書」を適用する。

第17条 公式通知

本規則に記載されていない競技運営に関する実施細則および参加者への指示事項は、公式通知によって示される。公式通知は、参加受付期間締め切り後に発行する。

第18条 本規則の違反

本規則に対する違反の罰則宣告は審査委員会が行い、訓戒、罰金、タイムの加算、出場停止、失格等がその違反の軽重に応じて適用される。

第19条 本規則の施行

本規則は、参加申込の受付開始と同時に施行する。

以上
大会組織委員会

2026
JAF 筑波サーキットトライアル選手権シリーズ
第2戦

2026年5月5日(火/祝)／筑波サーキット

競技会特別規則書